

□使用料 料金改定施設と主な改定内容一覧 (単位:円)

施設名	主な料金改定内容		問合せ先
	区分	改定後料金	
秋芳保健センター	区分		秋芳市民福祉課 ☎0837(62)1911
	研修室	—	
	講座室	—	
	栄養実習室	—	
秋芳北部運動公園管理事務所	区分	1時間	秋芳事務所 ☎0837(62)1921
	大会議室	70	
	小会議室	50	
	和室	50	
秋芳消防センター	区分	1時間	消防本部 ☎0837(52)2177
	集会室	70	

※減免規定を統一し、適用します。

免除の範囲

- ▼市が主催、共催するとき
- ▼施設の管理運営団体が施設の管理運営目的で利用するとき
- ▼市内の各種団体が行政活動の協力目的等で利用するとき
- ▼市内の幼稚園、保育園、小中学校及び高等学校が教育・保育活動で利用するとき

▼3歳未満の幼児
減額(50%)の範囲

- ▼市が後援するとき
- ▼国、他の地方公共団体、公益法人又は公共的団体が市民の福祉向上のために利用するとき

- ▼社会福祉関係団体、地域コミュニティ団体、NPO団体、社会教育関係団体、教育関係団体がその目的のための活動で利用するとき

- ▼半数以上が市内に在住する障害者で構成する団体が利用するとき

- ▼半数以上が市内に在住する65歳以上の高齢者で構成する団体が利用するとき

- ▼半数以上が市内に在住する中学生以下で構成する団体が利用するとき

その他の減免の範囲

- ▼その他市長等が特に必要と認めるとき

※改定に対応する現行料金額については、市ホームページに掲載しています。詳しくは、担当課又は施設に問い合わせください。

※市民以外の者の使用料は、1.5倍、営利目的の使用の場合は、2倍となります。

※体育施設の中学生以下の使用料は、大人の1/2相当、美祿市民プール・秋芳プールは無料となります。

し尿収集運搬手数料の改定について

し尿収集運搬手数料は、平成12年6月1日に改定してから現在まで据え置かれてきましたが、昨今、下水道の普及等によるし尿収集量の減少や、燃料費の高騰などに伴い、4月1日頃からし尿収集運搬手数料が改定されます。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

	現行(税込)	改定(税別)
108ℓまで	1,380円	1,500円
108ℓを超えた場合	36ℓ毎に460円追加	36ℓ毎に500円追加
ホース延長45m～65m	510円	510円
ホース延長65m以上	770円	770円

問合せ先 生活環境課 ☎0837(53)1090

俳句と短歌

HAIKU TO TANKA

<p>【秋芳短歌会】 のんびりと温泉に身を沈め眺むれば 山の紅葉は今盛りなり 東方山頂一面炎の輝く朝となりにけり 有明の月は西山にありて 行こうと誘われよしと娘と来し太寧寺 秋のもみじは陽の匂ひせり</p> <p>長 安喜子</p>	<p>【美祿つぼみ句会】 水言葉風言葉聞き野芹摘む 紅梅や行き来はいつも庭つたひ 春の雪道を濡らしてすぐに止む 卒業のなき晩学を繰り返す</p> <p>林 政子</p>	<p>【美祿あまぎ句会】 老梅の生きる力を秘めにけり 退院の友に手をかす梅日和</p> <p>山野 宏子</p>	<p>【美祿俳句会】 父の声母の声聞く鎌始め 梅が香や産声を待つ静寂かな</p> <p>阿野 恵子</p>	<p>【ホトトギス秋芳句会】 梅林の蕾ためらふ固き風 葉牡丹のほどけし渦に今朝の冷え</p> <p>山中 佳子</p>	<p>【美祿短歌会】 凍てし窓透かして朝日射し来るや 廊あかるく若芽をきぎむ 人生は山坂多く卒寿過ぎ 白寿まではと勤しみてあつ 老いの身に一年の計問われても まず生きるほか答えあるまじ</p> <p>野村 八千恵 西村 雪江 川崎 一男</p>
--	--	--	---	---	--

司法書士による無料法律相談会開催

日常生活でのいろいろな法律問題について、司法書士が相談をお受けします。たとえば、認知症などで判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度や相続・登記に関することなどの相談も無料でできます。問題の解決にご利用ください。

対象者は市内にお住まいの人となります。

相談日時 原則毎月第1木曜日 13:00~16:00
相談場所 美祢市役所及び各総合支所
相談時間 1人20分以内
申込方法 電話による予約制で先着9人です。
予約受付開始は、原則無料相談会の1週間前の木曜日から
開庁日(8:30~17:00)に下記の電話番号で受け付けます。
予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

相談日 (13:00~16:00)	会場	予約受付開始日 (8:30~17:00)
4月4日(日)	美祢市役所	3月28日(日)
5月2日(日)	美東総合支所	4月25日(日)
6月6日(日)	美祢市役所	5月30日(日)
7月4日(日)	美祢市役所	6月27日(日)
8月1日(日)	秋芳総合支所	7月25日(日)
9月5日(日)	美祢市役所	8月29日(日)
10月3日(日)	美祢市役所	9月26日(日)
11月7日(日)	美東総合支所	10月31日(日)
12月5日(日)	美祢市役所	11月28日(日)
☆1月9日(日)	美祢市役所	☆12月26日(日)
2月6日(日)	秋芳総合支所	1月30日(日)
3月6日(日)	美祢市役所	2月27日(日)

☆は、相談日・予約受付開始日が定例日と異なります。



問合せ先
市民課
〔☎0837(52)5230〕



美祢市立病院臨時職員 看護助手

- 募集人員 若干名
- 業務内容 看護助手業務
- 応募資格 美祢市又は美祢市近郊に居住している人

理学療法士

- 募集人員 1人
- 応募資格 理学療法士免許を有する人

※応募にあたり、詳しいことは美祢市立病院事務部まで問い合わせてください。

- 問合せ先 美祢市立病院事務部
〔☎0837(52)1700〕

美祢市地域包括支援センター嘱託職員

- 募集人数 2人
- 業務内容 介護予防マネジメント(介護予防プラン作成)
- 雇用期間 4月1日(日)~平成26年3月31日(日)
- 勤務時間 8:30~17:15(月15日未済)
- 基本報酬 日額7,500円
- 応募資格 介護支援専門員の登録をしている人又は保健師、社会福祉士
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、美祢市地域包括支援センターに提出してください。
- 応募期間 3月1日(日)~15日(日)
- 面接日 後日、お知らせします。
- 申込・問合せ先 美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕

秋芳有線終了

有線電話及びインターネットサービス3月末終了

秋芳地域で利用されています秋芳有線(美祢市秋芳地域情報通信施設)は、昭和32年に電話の普及を目的として秋芳地域の一部で有線電話サービスを開始しましたが、現在では民間各社の固定電話や携帯電話が一般的なものとなり、秋芳有線の当初の目的は達成されている状況です。

また、秋芳有線のインターネットサービスは、平成22年から始まった山口ケーブルビジョン(株)の光ファイバーケーブルを利用したインターネットとサービスエリアが重複しています。

これらの理由により、秋芳有線の有線電話及びインターネットのサービスは、平成25年3月末をもって終了しますので、ご利用の皆さまのご理解をいただきますようお願いいたします。現在、秋芳有線のインターネットをご利用の方は、山口ケーブルビジョン(株)等への変更手続きなど今後の対応にご注意ください。

なお、秋芳有線のサービスのうち、ご家庭の音声告知放送は、防災情報などの重要な役割を担っていますので平成25年4月からも放送を続けませんが、将来的には市全域の統一的な告知方法を確立する予定としています。

問合せ先 地域情報課〔☎0837(52)1128〕